

国際法務担当者必須の

(1月開催)

在米子会社運営の法律実務講座

▶現地人雇用差別、セクハラ、PL、環境責任、コンプライアンス問題等

主催 一般社団法人 国際商事法研究所

講座開設の趣旨

- ▶ご承知のように、対米事業活動を展開する上で、日系企業が法的なトラブルに巻き込まれたり、さらには訴訟にまで発展したケースは、残念ながら後を絶ちません。その多くは、PLをめぐる損害賠償訴訟をはじめ、雇用差別問題、セクハラ事件、M&A関連の環境責任問題など、多岐にわたっているのが最近の傾向です。
- ▶本講座は、日本親会社の法務担当者が、米国の現地子会社を運営する場合の法律上のチェック・ポイントを学んでいただき、実務で応用できるようにパワー・アップを行うことを目的としています。
- ▶講師には、大手メーカーの執行役員の実務経験者で国際法務のベテラン牧野氏に実務体験を中心に運営実務のポイントを詳説していただきます。つぎに、大手商社でご活躍された国際法務のエキスパート河村氏に在米子会社運営上の法律問題を概説していただきます。
- ▶米国へすでに進出している企業と今後進出を検討中の企業にとって有益な法務情報が得られる本セミナーに、是非ともご参加下さいますようお願い申し上げます。

開催の要領

- 日 時 2021年1月26日(火) 午後1時～午後5時
- 会 場 WEB (ライブ配信)
使用アプリ:「Zoom」ウェビナー
- 受講料 会員27,500円 (非会員 30,800円) 消費税込
- 申込締切 2021年1月21日(木)午後3時
- 申込先 東京都中央区八丁堀 3-25-10 (JR 八丁堀ビル 3階)
一般社団法人国際商事法研究所 〒104-0032
電話 03(3553)6838～9 Fax 03(3555)1545
E-mail:ibl@ibltokyo.jp <https://www.ibltokyo.jp>

- 参加方法 ①受講申込書にご記入の上、郵送、Fax、または[ホームページ](#)によりお申込下さい。
②請求書を郵送いたしますのでお支払手続をお願いします。ご入金確認後ウェビナー事前登録用のメールをお送りいたします。
③事前登録完了後、ウェビナー参加用 URL をお送りいたします。当日は、15分前からアクセス可能です。
④開催日前日までに、当日使用するレジユメ等を郵送させていただきます。
- 注意事項 お申込前に、Zoom 公式サイトにて利用環境についてご確認ください。※録画はご遠慮ください。

お取消の場合は開催日の前営業日までに必ずご連絡ください。ご連絡のない場合は準備の都合上、受講料のご返金はいたしかねますので予めご了承ください。

スケジュール

日 時	テ ー マ	講 師
1 月 26 日 (火)	I 在米子会社運営のチェック・ポイント ○現地法人の組織法上のチェック・ポイント ○リーガル・セクションの機能と役割 ○各種契約書のドラフティングとチェック・システム ○法的クレーム(訴訟)と対処の仕方 ○親会社・子会社と現地弁護士の連携 [質疑応答]	中部大学経営情報学部元教授 元NECソフト(株)執行役員 牧野英克氏
	(休 憩)	
3時05分～5時	II 在米子会社の運営に伴う法律問題 ○日本企業が関係した運営上の法律問題 環境責任問題/雇用昇進差別問題、セクハラ事件/製造物責任問題/ 独禁法違反事件など ○米国の訴訟制度問題 懲罰的損害賠償/ディスカバリー制度/裁判管轄問題など ○コンプライアンス問題 内部者告発/企業倫理と行動基準/取締役の責任—— 企業改革法など ○日本企業へのアドバイス [質疑応答]	明治学院大学名誉教授 元伊藤忠商事(株)法務部 河村寛治氏

キ リ ト リ 線

(1月)		受講申込書		一般社団法人 国際商事法研究所 御中
「在米子会社運営の法律実務講座」を受講したく、下記のとおり申込みます。				年 月 日
会社名		住 所	〒	
部 課 名				
受講者名				
メールアドレス		T E L		

会員について、入会案内書をご希望の方はご請求下さい。ご記入いただいた個人情報は、当所からの各種ご案内の目的以外には利用いたしません。